

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271300404		
法人名	有限会社 よしおか		
事業所名	グループホームあじさいの家		
所在地	諫早市飯盛町後田1643-1		
自己評価作成日	令和5年1月6日	評価結果市町村受理日	令和5年3月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構		
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1		
訪問調査日	令和5年2月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様が安心して暮らして頂ける様、家庭的な雰囲気づくり、衛生的な環境づくりに努めています。また、毎日工夫をこらしたレクレーションを実施し、体操、脳トレ、壁画制作等に取り組んで頂き、筋力低下や認知症進行予防にも努めています。今は、コロナ禍で外出や面会等の制限があるので、季節ごとのイベント(お花見、夏祭り、焼き芋会等々)の充実に力を入れています。毎月、計画に沿って感染症、認知症、身体拘束等の社内研修を行い職員の資質向上に向け努めています。食事は、全て手作りで提供し、入居者様からは美味しいと喜んで頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホーム入口付近に桜の木があり、入居者がベンチに座り花見をしながら会話を愉しまれている。代表者は衛生的な環境づくりに留意し、希釈した次亜塩素酸水による入念な消毒や拭き掃除のほか、室温に配慮しながら常時換気を実施しており、ホーム内で尿臭などの気になる匂いがしないことは大いに評価できる。現在、食事は隣接する関連事業所で調理し、入居者の嗜好やアレルギーなどを把握した上で代表者の夫が栽培したジャガイモなど旬の食材を用いて手作りのものを食卓に提供している。コロナ禍により職員が外部研修に参加することができないが、年間の職員研修計画を策定し、職員それぞれが研修の講師役となり、計画に基づいたホーム内勉強会を毎月実施し研鑽に努めている。職員は入居者が自分らしく笑顔で過ごし、「ここはよかとこ」と言ってもらえるよう実践に努めている。代表者はコロナ禍収束後には地域交流を再開させる方針であり、今後の交流再開が待たれる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット名

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員が理念の実現へ向け利用や一人一人が今までの生活を維持できるよう努めている。ミーティングの時、理念に基づく話し合いをして実施できているか振り返りをしている。	設立当初よりホームの理念は変わらず、「ゆとりある心で、自分らしく皆仲良く過ごしましょう」と掲げ、介護の心得を具体的に示し、理念の実現に繋がるよう職員へ周知している。職員は思いやりの心を持って入居者と関わり、ホームで本人らしく過ごせるよう支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の総会や、清掃等の行事には参加している。自治会の行事は、コロナ禍の為、中止されていることもあり、交流できていない。	コロナ禍により地域との交流を自粛している。コロナ禍前は地域の方を招いて介護教室や認知症の理解の為の寸劇を行うなどのほか、地域の伝統芸能である「浮立」の披露や、子ども会による「もぐら打ち」、夏祭りに地域の方が多く訪れるなど交流していた。代表者はコロナ禍収束後には地域交流を再開させる方針であり、今後の交流再開が待たれる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度は、コロナ禍の為介護教室も出来なかったが、相談窓口は何時でも声かけて頂ける様に気がけている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回、活動状況報告を行い、それに基づく評価や要望、助言をいただいている。報告書は、全職員で供覧しサービスの向上に努めている。	今年度はコロナ禍により運営推進会議は書面会議として実施している。構成委員は家族代表、地区長、民生委員、地域包括支援センター職員、市介護保険課、他事業所所有識者により構成されている。ホームの活動状況に関する資料を各委員へ送付し、入居者の状況や活動・出来事(行事・職員研修等)、次期活動予定、その他の事項(ヒヤリハット、事故、相談苦情、身体拘束、感染症)の報告等を行い、各委員から出された意見や質問に回答している。出された意見や助言を運営に活かすよう取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者には、事業所の実情やケアサービスの取組を伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	ホームで事故発生時には、代表者が事故報告書を直接市に出向いて提出し、必要に応じて経過報告し助言を得ている。介護保険の更新申請時等、日頃より市担当者とは電話やメールなどで情報を交換するなど、ホームの現状や取り組みを積極的に伝え、協力関係を築くよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関や居室は、施錠していない。事業所としての指針を明確にして、ミーティングで話し合ったり、社内研修を行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	ホームで身体拘束が必要な入居者はいない。また、日中玄関の施錠も行っていない。年間研修計画に身体拘束に関する研修を組み込み、職員は研鑽している。スピーチロックについても確認し、言葉を言い換えて伝えることを学んでいる。身体拘束に関する取り組み状況は運営推進会議でも報告している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	不適切ケア、虐待についてのチェックリストのアンケートを実施している。入浴時は利用者の身体観察を行い、あざ等見られたら原因の究明に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する情報は職員にもわかるように話す機会があれば説明をしている。現在必要な入居者様はおられない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、職員2人体制で利用者の家族の不安や疑問を聞き取り、十分な説明を行う様努めている。事業所で出来る事、出来ない事、家族の協力も必要な事や起こりうるリスクの説明を行い同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者担当職員を配置し、利用者やご家族からの意見や相談を受けやすい体制を整えている。頂いた意見や相談は、ミーティング時職員で共有し話し合い改善に努めている。また、内容は運営推進会議を通して報告をしている。	玄関に意見箱を設けている。コロナ禍により入居者との面会は原則予約制により、入浴日以外の午前10時から15分程度玄関先で行うようにしている。その際に家族からの要望等を聴いたり、電話にて伺うようにしている。入居者の写真を載せた「あじさい便り」を発行し、職員の一言を添えて入居者の情報を伝えており、家族の喜びとなっている。	外部評価調査時に行う家族アンケートを活用して意見を反映できる機会があることなど、重要事項説明時に第三者(外部)評価の受審状況を重要事項説明書でも分かるよう記載し、説明することが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送り時や、毎月のミーティング時、社内研修時に職員からの意見を聞く機会を設けている。改善に向けては、職員全員で話し合いを行っている。	特に代表者と職員が個別面談を行うことは実施していないが、申し送りやミーティングを通じて職員の意見や提案が挙がり、運営に反映するよう取り組んでいる。これまで無資格者だった職員は認知症基礎研修を受けており、全ての職員が介護に関する資格を取得している。職員が資格取得を目指す場合は、希望休を調整するなど配慮している。	円滑な職員意見の反映に繋げる為にも、強化されている介護現場におけるハラスメント対策について、事業者の方針等の明確化及びその周知・啓発、相談(苦情を含む)対応窓口、研修実施等、今後、事業所として体制を整備することが望まれる。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今はコロナ禍で外部研修には参加できていないが、職員が希望すればシフトの調整や費用の援助を行っている。毎月の社内研修では、ネットのeラーニング等を利用したり、関係機関からの動画配信等で知識の取得やケアの実践に努め、職員間で意見を出し合っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の為、管理者が時々電話で情報交換をおこなっている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には、訪問面談を行い、ご本人の要望をうかがう様にしている。入居に心配を持たれている方には、体験入居をいただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談にて困っておられる事や要望をうかがう様にしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する際には、必ずサービス担当者会議を開催し、必要な支援が出来る様、努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者が出来る事はお願いし、して頂いている。また、自ら「するよ」と言って下さる方もおられ、お願いしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	あじさい便りを定期的を送付し、ご本人の様子を伝えている。電話の支援等、ご家族にしか出来ない事をお願いし共に支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地元の神社に初詣に出かけたり、自宅近辺へドライブに出かけたりしている。そこで、顔見知りの方から声をかけていただく事もある。	帰宅願望がある入居者には車で自宅近くに行き、車窓より確認してもらったり、ホーム入口付近にある桜の木の下にベンチを設け花見をしながら会話を愉しんだり、地域の方と挨拶を交わすなど支援している。顔馴染みの理容師がホームに訪問したり、つつじや桜を見に出かけるなど馴染みの人や場との関係継続の支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立される方がない様、座る場所を考えたり、職員が介入している。帰宅願望、見当識障害等で、落ち着かれなくなる方がおられるが、入居者様同士声を掛け合ったりして支え合っておられる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	地元の方が多いため、ご家族とばったりお会いする機会も多くあり、その後のご様子を伺っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントを十分行い、本人の希望や意向の把握に努めている。	意思疎通が困難な場合は、ホワイトボードを活用して筆談するなど本人の意向の把握に努めている。入居者の残存能力に応じて自分の居室を清掃したり、おやつ作りや編み物活動を行うなどその方の思いや暮らし方の意向に沿った支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	情報提供票や利用者本人、ご家族から入居されるまでの生活歴を十分聞き取るなどしてその方のこれまでの暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の変化を見極め、全職員でアセスメントを行う様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の現状の課題の解決に向けて、ご本人やご家族と話し合い、現状に即した介護計画の作成に努めている。	入居者毎に担当職員を決め、支援している。家事分担表を作成し、食前・食後の配膳や後片付け、おやつ配膳等、入居者の役割を見出し、必要に応じて介護計画にも反映しながら現状に即した介護計画の作成に努めている。介護計画は6か月毎の見直しを基本とし、家族の意見を汲み取り介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の日々の様子を、個別に記録に記入し変化があった際は、職員ミーティングを開き全職員で再アセスメントを行い、介護計画の見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の状態やお一人お一人のニーズに応じたサービスの提供が出来る様に業務改善を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事や、サロン等へ参加させていただいたり、同じ地区の老人会の訪問など交流があったが今はコロナ禍でできていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族が希望する医療機関を聞いている。毎月の定期受診は職員が同行しその結果を受診ノートに記録して、面会時にご家族に報告している。	入居前に利用していたかかりつけ医を受診できるよう支援している。開設当時から近隣のクリニックを協力医として確保し、緊急時にも対応している。精神科等、専門医療機関への受診には管理者が受診に同行している。受診の際は職員が同行し、バイタル等の記録を持参して入居者の状況を伝え、必要に応じて家族とも連携して適切な医療を受けられるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職はいないが、ホームかかりつけ医が近所のクリニックなので、利用者の把握をして頂いている。何かあれば気軽に相談できる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は情報提供票で情報を交換している。早期退院に向けては、電話で関係者と情報交換をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りを行っていないため、入居時その旨説明を行っている。入居者の状態に応じ、その都度、ご家族と事業所まで対応できることを話している。対応が困難になった際、次のサービスを利用できるよう主治医にも相談し支援している。	ホームでは終末期の支援を行わないことを入居契約時に家族へ説明し、同意を得ている。入居者が重度化や終末期の診断を受けた場合は、入院や特別養護老人ホームへの紹介等、家族へ助言を行いながら円滑に他施設等へ移行できるよう配慮している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを整備し、事故や緊急時の際は対応できるよう、社内研修を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	避難訓練と反省会は、全職員と全入居者が参加し行っている。その都度、避難口の呼び方の確認等、入居者がわかりやすい様に話し合っている。近隣の方を、非常通報装置に登録させていただき、協力を得られるようお願いをしている。	夜間想定訓練を主に実施している。「あじさい便り」には訓練の様子を写真入りで家族に知らせている。コロナ禍の為、近隣住民や消防署が参加した訓練が実施できていないが、近隣住民4軒の方に有事の際の協力を依頼しており、ホームの自動火災通報装置にも2軒の方が登録するなど協力体制を構築している。現在、BCP(業務継続計画)の作成に取り掛かっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お一人お一人に合わせた言葉かけを行っている。口調が強くなるように心がけ、プライバシー保護や尊厳についてもミーティング時や社内研修時、職員全員で話し合い振り返りを行っている。	年間研修計画を立て、職員が持ち回りで講師役となり、接遇や尊厳、虐待に関するホーム内研修を組み込み実施している。必要に応じてユーチューブ動画やeラーニング研修を実施している。ポータブルトイレは家具調または目隠しを施し、入居者のプライバシーに配慮しながら支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、ご本人が何をされたいか、何を食べたいか等、尋ねる事が多い。難聴の方には、ホワイトボード等を利用し筆談している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な生活リズムはあるが、起床時間や静養などご本人のペースで行っていただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で自由に更衣をしておられる。着衣の乱れなどは、職員がさりげなく手伝い整えている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事前後のテーブルの準備片づけは当番表を作成し出来る方をお願いをしている。食事は、別の建物で調理されているため一緒に作る事はないが、食の行事などを通して、作る楽しみや食べる楽しみを持って頂けるよう行っている。食事前には、口腔体操を取り入れ、スムーズな摂取ができるよう支援している。	食前には毎日口腔体操(パタカラ体操や早口言葉等)を実施し、摂食・嚥下障害の予防に努めている。毎月献立表を保健所に持参し、食事内容等に関し助言を得ている。食事は隣接する関連事業所で調理し、入居者の嗜好やアレルギーなどを把握した上で代表者の夫が栽培したジャガイモなど旬の食材を用いて手作りのものを食卓に提供している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量は、毎食記録し、体重の増減も毎月確認している。定期受診で、食事面の指導を受けた時は、その様に行っている。食欲がない方には、栄養補助食品を利用したり、ご本人が食べれるものを提供したりしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアをしていただいている。個々に応じた支援を行い、口腔内の観察を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、排泄の声掛けなどを行いトイレで排泄できるよう支援している。紙パンツやパットを使用する際は、ご本人に合った物を提供できるようにしている。	現在、おむつを使用している方はおらず、入居者は布パンツ、リハビリパンツ、パットを使用し、職員が入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレ誘導している。夜間のみセンサーを使用する方がおり、トイレ誘導に繋げている。排泄記録表に記録を残し、排泄の訴えがない方にも定時誘導やタイミング見て排泄の自立を促している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防のためできるだけ水分や野菜をとっていただくようお願いしたり、体操に参加していただいている。排便パターンを把握し、便秘の方には便秘薬を使用するなど、主治医と相談しながら行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日を決めて入浴していただいているが、要望があれば入浴は可能である。お湯の温度などその方の好みに応じ調整を行いお一人お一人ゆっくり入浴をして頂いている。その中で、職員と会話をしたり、歌を歌ったり楽しんでいただいている。	入浴は火曜日及び金曜日の週に2回午前9時半より支援している。同性介助にも対応している。入浴を拒否する方には無理強いせず、言葉のかけ方や別日に変更するなど臨機応変に対応している。脱衣所及び浴室には暖房設備があり、ヒートショック対策にも留意している。入浴剤の使用はないが、季節に応じてゆず湯を提供するなど、入浴が楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	できるだけ日中の活動に参加していただき、生活のリズムが整うよう努めている。寝具の清潔にも努め、定期的に干したり心地よく休んでいただけるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診の際は必ず受診ノートに記録し、薬の変更等あれば職員全員に周知できるようにしている。服薬時は、服薬ミスがないよう職員2人体制で確認し服薬していただいている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事分担表を作成したり個別でご本人が力を発揮できる時間を作っている。レクリエーションや行事を充実させ、参加していただくことで気分転換できるよう支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍ではあるが、ドライブなど戸外にできる機会を作っている。外食や自宅への外出などは、コロナの感染状況をみながら、ご家族の協力を得ながら個別で行っていただいている。	隣接して関連事業所のデイサービスセンターやサービス付き高齢者向け住宅があり、以前は行き来し交流していたが、現在は自粛している。ドライブを通じて入居者が暮らしていた地域を眺めたり、近くの海に出かけて弁当を食べたりしていた。ホーム入口付近に桜の木があり、入居者がベンチに座り花見をしながら会話を愉しんだり、地域の方と挨拶を交わしている。現在は受診の帰りに買い物に立ち寄るなど、できる範囲で取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族からお金を預かり事業所で管理することには行っていません。お金を所持されたい方には、少額のお金を持っていただいている。今は、コロナ禍のため買い物へ出向くことがない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は、したい時にさせていただいている。出来ない方には、支援している。手紙を書くのが好きな方は、自由に書いておられる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温、湿度、換気、照明等適切な環境に努めている。リビングや、廊下の壁には、季節感のあるものを飾るようにしている。トイレの場所は、入居者の目の高さで目印を行っている。	代表者は衛生的な環境づくりに留意し、希釈した次亜塩素酸水による入念な消毒や拭き掃除のほか、室温に配慮しながら常時換気を実施しており、ホーム内で尿臭などの気になる匂いがしないことは大いに評価できる。廊下の壁飾りは消防署より指摘があり取り外したが、リビングには絵画を飾るなど、生活感や季節感を採り入れ入居者が居心地良く過ごせるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング内には食卓テーブルやソファ、玄関にソファが配置され、好きな場所で過ごしていただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時は、ご本人が使い慣れた馴染みのある物を持って来ていただく様をお願いしている。極端に環境が変わらない様に、ベッドの位置など配慮している。	居室にはホームで用意した加湿器を設置し、湿度にも留意している。居室への持ち込み品は、家族の写真や使い慣れたタンス、テレビ等があり、居心地良く過ごせる居室づくりに努めている。入居者が自宅で生活していた頃の環境に近づけるよう本人やその家族と話し合い、家具等の配置を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は、手すりを設置し、安心して移動して頂ける様にしている。		